

令和8年度(第77回)全国労働衛生週間を迎えるにあたって

長野県内における労働者の業務上疾病は増加傾向にあり、そのうち「腰痛」が全体の約5割を占め、化学物質等の疾病は横ばい傾向であるものの、本年は酸素欠乏症による死亡災害が発生し、また、化学物質のばく露に係る中毒災害も発生しています。

また、過重な仕事が原因で発症した脳・心臓疾患や、仕事による強いストレスが原因の精神障害による労災請求事案も多くあります。

働く方ひとりひとりが、心身ともに健康に生き生きと働き続けるためには、職場における健康管理はもとより、長時間労働による健康障害防止、メンタルヘルス対策の推進、化学物質や石綿による健康障害防止、小規模事業場における産業保健活動の推進等の取組が重要です。

今年度の全国労働衛生週間は、

「ひとりひとりが貴重な人材 心も体も健やかに みんな生き生き健康職場」

をスローガンに掲げ、9月1日から9月30日までを準備期間、10月1日から10月7日までを本週間として、全国一斉に展開されます。

事業場の皆様におかれましては、全国労働衛生週間を契機として、現在の労働衛生管理活動を再確認し、労働衛生意識の高揚を図るとともに、自律的な活動を一層推進されますようお願い申し上げます。

令和8年8月

長野労働局長 **木村 聡**



(全国労働衛生週間特設ページ・長野労働局)